

平成25年11月11日

兵庫県知事 井戸敏三様

兵庫県議会議員

石原修三

平成26年度当初予算編成に対する申し入れについて

昨年の政権交代、そして今年の参議員選挙を経て、国の方針が大きく変化してまいりました。「コンクリートから人へ」が、「国土強靱化」という真逆にも思える政策転換があり、原発、TPP、隣国との領土等を巡る諸問題と、今日の日本には、難題、課題が山積みの状態であると思えます。

兵庫県政も国の方針に多大な影響を受けるわけですが、とりわけ地方財源の確保や地方分権を進めて頂き、国の変化にも対応可能なしなやかな兵庫づくりを目指さねばならないと考えます。

さて、近年、世界的な気候変動により全世界で大災害が多く発生しております。本県においても多くの風水害が発生し、尊い人命や財産が失われる大変残念な状況にあります。そんな中、本県が「備える」「支える」「つなぐ」という考え方をもち、社会基盤整備を進め、防災・減災対策に力強く取り組んでおられることを評価するところであります。県民の参画と協働も得ながら災害への対応をはかり、防災・減災の取り組みを更に進めていただきたい。

また、アベノミクス効果とも思われる経済効果がわずかながら感じられるようになりましたが、来年春の消費税の増税は、経済への影響——特に中小企業には少なからぬ影響があるものと思います。ものづくり産業を支える中小企業が多くを占める中、中小企業への金融的支援はもちろん、海外への販路づくりなど海外事業の展開支援も強力に進めて頂きたい。そして、TPPについては年内にも交渉妥結かとの報道もあり、県内の産業にも大きな影響が予測されます。TPPが県内産業に及ぼす影響について十分な調査研究を行い、デメリットは最小限に、メリットは最大限になるような施策の推進に取り組んで頂かねばなりません。

加えて、県民の皆様は、日々、生き生きと充実した生活を送っていただくた

めには、心身の健康が確保される必要があります。県民の皆様の健康が生涯にわたり維持されるよう、健康増進施策についても協力を推進していただきたい。

さらに、安全、安心で安寧の息づく県土づくりのためには、県民の安全を守るための砦である県警の役割は重要であり、県民に信頼される警察づくりにより一層取り組んで頂かなければなりません。

なお、今日の厳しい財政状況に鑑みれば、これらの取り組みを進めるに当たっても、費用対効果を最重要視するとともに、将来に対する投資に力を入れるなど、実のある財政執行が行われるようお願い申し上げます。

井戸知事におかれましては、これらの問題を考慮され平成26年度当初予算編成に反映し、実現を図られますよう申し入れます。

I 企画県民部

1, 費用対効果を重視した予算編成について

公共が担う仕事については、効率性だけで議論することは適当ではないものも多いが、厳しい財政状況の中、貴重な財源を可能な限り効果的に使うことが求められています。そのためにも、「県政経営」の視点をもって、費用対効果を最大限重視した予算編成を進めること。

2, 防災減災対策と災害時対応の強化について

防災や災害時の本部機能の強化を図るため豪雨・地震・津波対策等、想定外という様なことのなき様にあらゆる観点で総合的に対策を講じ県民の生命財産を守り安全安心の県土づくりに一層の取り組みをすること。

3, 特定規模電気事業者からの電力購入について

電力小売事業の自由化で 50kw 以上の需要があれば特定規模電気事業者 (PPS) から電気を購入できるようになっています。電気の調達について PPS を含めた入札を行えば、競争により従前より電気料金が下がる場合もあり、また、電気の調達先の多様化は、原子力発電所の運転休止の長期化による電力需給の逼迫の緩和など、危機管理の面からも利点があります。

行革や危機管理対策に力を入れている中、PPS からの電力の調達が可能な庁舎や施設については、全庁的に PPS も含めた入札を積極的に実施するよう、より強力に努めること。

4, 地方公社、公営企業のあり方の抜本的な検討について

県土地開発公社、住宅供給公社、企業庁の地域整備事業など、時代の変化によりその歴史的な役割を終え、必要性が低下している県の公社、公営企業については、行革プランの方針にとらわれず、何が一番県民の利益になるかという観点から、組織のあり方を検討する必要があります。

人件費等の管理経費、借入金の利息等の費用負担の発生など事業を継続することによるマイナス面も十分見極め、廃止も含めた組織のあり方の抜本的な検討を早急に開始すること。

5, 外国資本による水源地域の買収対策について

国の調査によれば、近年、北海道を中心に外国資本による森林の買収が進んでいます。豊かな森林を有する本県にとっても他人事ではなく、実際、国の調査でも、神戸市内において平成 19 年に 1 件約 2 ha の森林取得の事例があったことが報告されています。

世界的な水需要の増加を背景にした水資源の確保が目的とも言われ、自治体の中には対策を検討する動きも出ており、北海道のニセコ町では一昨年5月に、地下水を保全し、水源を保護するための条例を施行しました。

本県においても、危機感をもって、外国資本の森林取得の実態把握に努めるとともに、巧妙化する購入方法に注意し、性善説ではなく危機管理として、県民の命の源である水資源を守る観点から条例による規制も含め対策の検討を進めること。

II 健康福祉部

1, 自殺者対策の取り組みについて

人命が失われるという最大の不幸を少しでも減少できるように、県においては職員の職場環境の改善や人間関係の構築を図るなど有能な人材を失わない対策を講じ、社会全体においては悩める人々の相談窓口を強化するなど、その対策の更なる強化を図ること。

2, 健康障害対策の取り組みについて

今日の社会は、後期成熟社会と言われる程様々な分野で大きな進歩がありました。反面、その文明から発生する健康障害が数多く見受けられます。特に、建築材料による化学的アレルギーや、食品によるアレルギーの問題への対策に取り組むこと。

3, 食の安全安心について

食品への安心感が確保できる様に、農薬のポジティブリストを遵守していることが分かるような取組など、食品トレサビリティ制度の強化、推進を図ること。

4, 高齢者の健康増進について

今日、高齢者医療費の高騰が問題視されております。そこで健康増進による医療費の削減対策として高齢者の方々が趣味やスポーツ、レジャー等に積極的に参加して頂く仕掛けが大切です。どこでも誰でも手軽にできるグラウンドゴルフなどを積極的に支援し奨励することが日々の健康増進に繋がり医療費の減少に多大の効果を生むと考えます。青少年を対象としたスポーツクラブ21が若者には大変貢献しておりますが高齢者の為のシニアスポーツの推奨と支援に取り組むこと。

5, 受動喫煙防止条例について

「意図せず他人のたばこの煙を吸わされる事による健康被害を未然に防ぐ」という受動喫煙防止条例の理念には賛同するものであるが、一方、喫煙を好む愛煙家も多く存在します。その方々を対象とした店舗の業者の方々や周辺経済に負担を掛けないように特段の配慮を持って対応すること。

6, 全ての子供達に良質な生育環境を保証する子育て支援対策について

待機児童の受け皿となっている認可外保育施設は、一人でも多くの児童を育てていきたいとの理念を持って一生懸命に保育に取り組んでいますが、小規模施設が多く、スタッフも少人数で経営基盤が弱いことから、その支援に取り組むこと。

7, 待機児童の解消について

昨今の社会情勢の変化により働く女性が増え、また政府もそれを推進しています。このような状況下にあって都市部の待機児童の問題は深刻化しています。豊かな自然と素晴らしい子育て環境を有する兵庫で、安心して子育てができる環境整備を進めなければなりません。その為には待機児童の問題を解消する必要があります。

そこで、都市部地域における待機児童数に鑑み各市町直轄の保育園を10年や15年という時限設置し、需要に応じた設置期間運用し、需要を消化するべきと考えます。市町の運営に当たる負担は大きいですが、待機児童の問題を解消できず止む無く離職する女性が増加することや、入園できる地域を求め移住してしまう方が長期的に考えれば大きな損失ではないでしょうか。また、このような制度により安心して働くことのできる兵庫となれば他府県からの流入人口も期待できるのではないのでしょうか。このように県下の待機児童問題の解決の為に各市町の時限保育園の設置を強力に補助するプログラムの作成に取り組むこと。

8, 生活保護受給者の就労支援対策について

増加する生活保護受給者が一人でも多く職に就き、生活保護を必要としない状況へ戻れるように、技能の習得、就労意欲の低い受給者への中間的就労の場の提供など、職業訓練のより一層の強化を図ること。

また、NPOなどの民間支援組織との連携強化に取り組むこと。

9, 地域の福祉資源を活用した活動の支援について

社会の高齢化はますます進展し、今後、介護保険料の増額は避けられな

い状況にあり、福祉に係る将来負担も拡大の一途をたどると思われる。

神戸市西区井吹台では、住民により、ボランティアした時間をポイントに換算して貯蓄し地域での助け合いを促す「ふくし銀行」の取組が行われているが、本来、私たちが取り組むべき共助を主とした相互支援の理念が真に生きる取組みであり、このような「ふくし銀行」の制度が県下に広がるよう支援すること。

Ⅲ 産業労働部

1, 中小企業支援対策

兵庫県はものづくりの盛んな地域であります、それを周辺で支えているのは数多くの中小零細企業です。

第二次安倍内閣の経済政策により、景気回復の兆しが見えたと言えども、実際に多くの中小企業経営には、その効果が及んでいるとは言えません。更には来年4月の消費税の増税が行われます。体感できる景気回復まで雇用の維持や事業存続の為に大変な努力を払っても、その重圧に耐え切れない状況が今尚続いています。

そこで、今一番求められている金融面での支援など、現状に適応した中小零細企業への支援を強化すること。

更には需要拡大をはかり金融面の支援と合わせて車の両輪として、効果的な支援策を図ること。

また、信用保証協会における更なる中小企業支援対策として、技術技能を評価してこれを担保とする県独自の融資制度を創設すること。

県内産業の立地において、都市計画法上の数々の制約が事業拡大の大きな障害になっているため、産業立地の拡大の観点から関係部局と調整を図ること。

Ⅳ 農政環境部

1, 農業生産拡大と所得向上等について

農業改良普及センターの指導力や発信力を高めることにより、県民の生命を繋ぐ農産物を生産し豊かな県土づくりの一翼を担っていただいている農家の方々について、技術力の向上による農産物の生産拡大や農家所得の向上、後継者の育成を図ること。

2, 圃場整備事業の支援について

神戸市西区伊川谷にある井吹南地区の圃場整備事業について、県においても支援すること。

3, 集落営農組織の育成強化について

兼業農家を中心とした兵庫の農業では、将来、営農の継続が困難な農家も生じてくると思われます。作業の共同化や農業機械の共有等を進めるなど農作業の効率化により農家の負担軽減を図るため、集落営農組織の育成を支援し、優良農地の保全と農家の育成を図られたい。

4, パイプラインの保守管理について

経年による老朽化によって圃場整備に伴い敷設されたパイプラインの維持費等が多額になるなどの問題が起こっているため、初期に圃場整備が行われた地域のパイプラインの更新についても支援することを図られたい。

5, 農業用水路の管理維持費の軽減対策について

現在多くの農村において離農する方が増え、今後も増加が予想されます。そのような状況下でも農業用水路設備の消耗は日々進みます。現在、水利組合などの受益者によって管理されている農業用水路が将来的に離農による組合員の減少に伴い水路の維持管理に資金的な大きな問題を抱えることになることが予想されます。そこで、本県において積極的に取り組んでいる再生可能エネルギーを利用し、その収益を維持管理費に当ててはどうでしょうか。具体的には、現在、北播磨県民局で実験的に取り組んでいる溜池を利用したフロート式太陽光発電が最も適しているのではないかと考えます。兵庫県は全国有数の溜池地帯であり、それらの多くを地元水利組合が管理しています。自らの管理する溜池を利用し、発電、売電を行えば、収益によって来る修繕の財源の一部にすることが出来ます。これらは、個人の財産を形成する為の収益事業でなく、日本の食と農村地域を守る為に有効な施策であると考えますので、北播磨県民局管内での実施状況を良く調査研究し、設置補助に向けた強力なプログラムの作成に取り組むこと。

6, 希少生物の保護と周辺地域との連携について

楽農生活センター周辺の地域では、希少種であるギフチョウを神戸市立神出自然教育園が放蝶し、神出学園の努力によってカンアオイが保護・育成されております。また、以前より地元の老人会を中心にこちらも希少種であるカタクリを保護・育成されています。このギフチョウ、カンアオイ、カタクリの育成拡大によって生物の多様性や自然との融合が図られ、保護を進めている施設の利用にも大きく貢献するものと考えますので里山の整備等と併せて地域と連携して取り組むこと。

7, 休耕田、耕作放棄地対策について

今後、兵庫県の中山間地域では、農業従事者の高齢化と過疎化によって休耕田や耕作放棄地が増えることが予想されます。田畑が休耕田から耕作放棄地になってしまうと田畑の持つ多面的機能が失われてしまい、とりわけて重要な保水力を失われます。昨年成立した総合治水条例の観点から、また、自然環境を県民全体で共有し、その利益を得ているという観点からも県民緑税を財源にして、休耕田の管理に対する助成を行うこと。

8, 休耕田の活用について

食糧自給率向上や環境面からも休耕田の活用が求められています。転作奨励に尽力頂いておりますが、自給率向上の視点から飼料米の生産に取り組み JA と協力して輸入穀物の代替を図ること。

9, 農地の多面的機能を生かした防災対策について

総合治水の防災減災対策に農地の田んぼのダム効果や溜池等の水位調整機能の多面的機能を活用し下流域への流下調整への協力を求める取り組みと併せて、田んぼや溜池には大気の冷却効果も期待できる場所であり、総合治水と環境の両面で取り組むこと。

10, 里山の山腹崩壊対策について

豪雨等、多量の雨水によって山肌が崩壊する、山腹崩壊が発生し、多くの人命や財産が失われています。人家近くの山腹や崖等の危険が予測される場所の調査を徹底し未然防止に取り組むこと。

V 県土整備部

1, 社会資本の老朽化と経済対策について

経済は安倍政権の経済政策の効果によりわずかながら活性化し好転している様に感じますが、今こそこの動きを後押しする施策が必要です。長年に亘る公共事業の減少で県内の事業者は雇用を含め半減しております。公共事業の経済に対する影響は全産業の6割以上の関連を持ちます。当然ながら、経済対策の為に無用の公共事業を計画することは理解を得られるものではありません。しかしながら、現在多くの橋梁等の社会資本の老朽化が進行しており修繕や新設などの必要性が出てきています。これらを先送りしてもほぼ同年代に多くの社会資本が整備されており老朽化に伴う修繕や新設も同時期に発生することは目に見えています。さらには災害発生時にそれら老朽

化した社会資本が新たな被害を生むことがあってはなりません。

そこで、これらの状況を鑑み、必要性の高い公共事業を積極的に実行し社会資本の整備を行うとともに県経済の活性化に取り組むこと。

2, 県内建設業者への発注拡大について

今日の建設業界を取り巻く環境は、公共・民間事業共に低迷しており経営が非常に困難を極めている状況である。

災害出動等の非常時において協力を頂けるのは地元根ざした建設業者の方々である。そのような観点からも、県発注の工事に関しては、分割発注などの方法で受注機会を増やすなど、できる限り地元業者が受注できる様な発注を行い、地元建設業者の育成を図りたい。

3, 技術・社会貢献評価制度について

入札・契約制度に係る技術・社会貢献評価制度において、企業の社会貢献に評価点数を加算するとあるが災害発生時等、緊急対応能力など、企業ができる普段の努力を評価すること。

4, 河川整備の促進について

気候の変動により、集中豪雨の様な想定外の雨量による災害が各地で多発しており、30年に一度の洪水に耐えうる河川整備を一刻も早く進めなければなりません。

特に、神戸市西区の明石川支流の友清川や加古川支流の草谷川などの未整備箇所においては、その必要性が強く求められており、早急な整備を図りたい。

5, 都市型水害対策について

東日本大震災の発生により、防災対策としては地震津波対策や原子力災害対策に注目が集まっています。しかし、温暖化が進む中、集中豪雨の発生による災害が増えており、緊急度や危険度では、風水害対策の方が上回っていることを忘れてはいけません。

特に都市部では、アスファルトやコンクリートで舗装されている土地が多く、排水能力を超える雨が降れば一気に被害が広がる恐れがあり、地下空間も高度に利用されているため、溢れた水が地下に流れ込めば重大な被害を引き起こします。排水能力や貯水能力の向上、地下空間の水没対策など都市型水害対策についても推進を怠らないこと。

6, 周辺住民の河川利用について

県民の誰もが水辺に親しめる川づくりを進めるため、多自然型の河川整備に努めるとともに、低水護岸などを活用して地域の方々の憩いの場として提供できる河川整備を進めること。

7, 国道の整備について

県民生活の大動脈を確保するため、国道175号の早期4車線化が望まれます。特に交通量の多い神戸市内（西区）はボトルネックによる渋滞で多大な経済損失が発生しており、一刻も早く整備を図ること。

8, 神戸電鉄粟生線の存続に向けた取組みについて

神戸電鉄粟生線は、神戸市北区～小野市間における県民の生活を支える交通手段として利用されております。

現在、神戸電鉄が、路線の採算が合わないとして存廃の検討をしていますが、沿線の県民生活に不可欠な交通手段として存続すべきであり、そのためにも周辺の公共交通機関との連携を含めた総合的な利用促進を図ること。

VI 教育委員会

1, 生きる力を育む教育について

生きる力とは実社会において様々な困難を克服する能力であると考えます。教育の基本、知育、徳育、体育、食育を育み学習の基礎を培い、社会生活対応能力を重視した教育をすること。

2, 命の尊厳を学ぶ教育について

昨今、青少年の凶悪犯罪が多発しているが、ゆとり教育の弊害ではないかと考えます。教育において最も行うべきことは、知識教育のみならず人間形成であり、人として、社会の一員として果たすべき役割を培う教育に取り組むこと。

3, 国旗国歌法の理解を深める教育について

全ての児童生徒に平成11年8月13日公布、国旗国歌法に基づき法の求める趣旨と精神を正しく教え、理解を促し、子供たちが将来、国際人として恥じない行動ができるように取り組むこと。

4, 日本の歴史と伝統の正しい教育について

日本の歴史と伝統について、子供達が正しい判断と理解ができる様に、

偏重した教育でなく事実に基づき客観的に教え、自らの判断力が養われる教育に取り組むこと。

5, 領土領海問題について

昨今、我が国とロシア、中国、韓国との間における領土問題（ただし中国については相手が一方的に主張しているだけで我が国と中国の間に領土問題は存在しない）がよく報道されています。

特に中国と韓国においてはその国民、政府による常軌を逸した行動が散見される状況であります。その根底には当事国の教育による影響が大きいと考えます。これらの国との領土問題において、我が国は歴史の事実と国際法に照らし合わせて何ら問題なく日本の領土であることを証明できます。

そこで次代を担う子供達が、これらの近隣諸国の人々また世界の人々と交流するうえで、互いに誤解や偏見を持たないためにも、領土問題に関する十分な知識を持つ事が必要と考えます。そのために、近現代史と領土問題について、相手国の主張も踏まえながら、国際法に基づき教育、指導することが必要であり、これらの問題を教育する時間を設け、正しい知識の醸成に取り組むこと。

6, 地域の伝統文化や伝統芸能を取り入れた教育について

現在、多くの市区町村で新興住宅地と呼ばれる地域があり、そこに人口が集中し、多くの学校があります。地域住民の有志の方々が努力をされていますが、おおよそ、これらの地域には旧地域のような伝統的な文化や風習というものはありません。そのような新興住宅地で生まれ育った子ども達にこそ、地域の伝統文化や伝統芸能に触れる機会を設け郷土への愛着を育む教育を行うべきと考えます。また、それら伝統は古来よりの日本的価値観を有し、日本人としての知るべき社会的価値観を得られます。このような機会によって当該地域だからできた体験が子ども達に郷土愛を育み、また、地域住民と学校、生徒に信頼と安心の関係ができるものと考えます。

そこで、小中高の様々なカテゴリーで地域の獅子舞や祭囃子、神社の神事舞と言った祭事、農村歌舞伎や能楽などの伝統芸能を一度きりの体験でなく継続的に学習出来るように取り組むこと。

7, 教員の資質向上について

教職員は崇高な理念のもと奉職するべきであり、特に法令を遵守し規範意識を高めるなど、その資質向上に努めること。

8, 園芸を活用した教育の推進について

幼少期の教育は人間形成期と重なります。その時期に、植物を育て、作り、味わう経験をすることは、子供たちの情操を養う上で効果があると思われるので、学校教育において園芸を活用した教育に積極的に取り組むこと。

9, 情操教育について

後期成熟社会の少子高齢化が著しい社会において、幼少期より他人と交わる機会が減少する中、人の痛みや、人への思いやりが欠ける今日こそ情操教育に取り組み、心豊かな兵庫っ子を育むこと。

10, いじめ対策について

陰湿、悪質、巧妙化するいじめの早期発見、早期対策のため、県下全小中高を対象に、学校、家庭、地域、警察（平成14年5月文部省通知）の連携強化に取り組み、いじめ防止対策に万全を期すこと。

VII 県警本部

1, 警察官のモラル向上について

警察官の不祥事や事件が平成24年中27件と多く発生しており県民に不信感が生じております。再発防止の為、モラル向上に努め県民の信頼回復に取り組むこと。

2, 防災と体感治安向上へ巡回連絡の強化について

東日本大震災発生時、地域住民の家族構成や状況の把握が如何に避難誘導に、大きな役割を果たしたかは周知の事実であります。それには東北地域の地元消防団の活躍が大きかったことが知られていますが、警察の行う巡回連絡もその役割を担うことができるのではないかと考えます。

本来、巡回連絡とは交番・駐在所の警察官が、受持区域内の家庭や会社等を訪問して、犯罪被害の防止、交通事故防止、災害対策等について、指導、連絡を行うとともに、住民から困りごとや要望をうかがう活動ですが、ここで作成される巡回連絡カードが住民の避難状況の確認に役立つと考えます。

また、巡回連絡を行うことで地域住民との面識ができ、いざという時の情報提供に繋がると共に、顔見知りのお巡りさんの顔を見てホッとすると、そのような地域住民との関係性の構築が不安からくる疑心を払拭し体感治安を向上させると考えます。このような地道な取り組みにより真に県民に愛される警察となるものと考えます。

そこで、巡回連絡という評価を行いにくい業務を積極的に奨励、評価し、警察官と地域住民の良好な信頼関係の構築に取り組むこと。

3, 警察官の離職率の低減について

警察官拝命後の高い離職率は、人材確保、教育にかかる費用等々を含めて大きな損失を招いている。選考時に適性を十二分に審査するなど、将来を見極めた採用に当たられたい。

4, 地域警察力の向上について

県民の体感治安の向上の為には、制服警察官の姿が見えることが大きな効果を生むと感ずるので、地域の警察力向上の取組みを進めるに当たっては、その視点で取り組むこと。

5, 地域交番の強化について

神戸西警察署管内は、人口が約25万人と多く、所轄区域も広く、地域境で重大犯罪が発生しているなど多くの課題を抱えているので、伊川谷交番を地域拠点として、警察官の増員、施設の増築を行い、初動体制の強化を図ること。

6, ストーカー、DV等への対策について

昨今、ストーカーやDVの被害者が、殺害されるという悲惨な事件が多発しております。事前の相談や通報に対し、強い態度で加害者にあたり、不幸な結末を回避すべく徹底した取り組みを行うこと。